

奈良県告示第百七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定に基づき特定施設設置の許可申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあつた特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良市登大路町三〇番地）及び生駒市市民部環境保全課（生駒市東新町八番三八号）において一般の縦覧に供する。

平成三十年六月十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
株式会社生駒北学校給食サービス 代表取締役 山本 徳憲
生駒市谷田町八〇八番地
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
（仮称）生駒北学校給食センター
生駒市高山町一二五五番二ほか
- 三 特定施設の構造に関する事項

特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十六の四号に掲げる共同調理場（学校給食法（昭和二十九年法第百六十号）第六条に規定する施設をいう。）に設置されるちゅう房施設（業務の用に供する部分の総床面積が五〇〇平方メートル未満の事業場に係るものを除く。）
特定施設の能力	八〇〇〇食／日
特定施設の工事着手予定年月日	平成三十年七月十五日

特定施設の工事完成予定年月日	平成三十一年六月三十日
特定施設の使用開始予定年月日	平成三十一年九月一日

四 特定施設の使用方法に関する事項

特定施設の使用時間 特定施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間	午前九時から午後五時まで 一日当たり八時間
	なし
季節的変動の概要（使用に季節的変動がある場合）	なし
の値 等の値 水大 汚最 るび れ及 さ値 出の 非常 ら通 かの 設態 施状 定染	項目
	通常
水素イオン濃度（水素指数）	五・八〜八・六
生物化学的酸素要求量（BOD） （単位 mg/l）	八〇〇
化学的酸素要求量（COD） （単位 mg/l）	六〇〇
浮遊物質（SS） （単位 mg/l）	五〇〇
窒素含有量（単位 mg/l）	五〇
りん含有量（単位 mg/l）	八
最大	五・八〜八・六
	八〇〇
	六〇〇
	五〇〇
	五〇
	八

特汚 ノルマルヘキサン抽出物質含有 量(単位 mg/l)	大腸菌群数(単位 MPN/100ml)	特定施設から排出される汚水等の一日 当たりの通常量及び最大量(単位 m ³)
一五〇	無数	一六〇

五 汚水等の処理方法に関する事項

処理施設の種類	膜分離活性汚泥方式
処理施設の構造	全地下式RCユニット
処理施設の能力	一六八m ³ /日
汚水等の処理方法	膜分離活性汚泥方式
処理施設の工事着手予定年月日	平成三十年九月十五日
処理施設の工事完成予定年月日	平成三十一年六月三十日
処理施設の使用開始予定年月日	平成三十一年九月一日
処理施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間	終日(二十四時間)
季節的変動の概要(使用に季節)	なし

汚水等々の処理施設に於ける通常の処理値及び最大値の後の										項目		の変動がある場合)
汚水等々の処理施設に於ける通常の処理値及び最大値の後の	浮遊物質質量 (SS) (単位 mg/l)	窒素含有量 (単位 mg/l)	りん含有量 (単位 mg/l)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位 mg/l)	化学的酸素要求量 (COD) (単位 mg/l)	水素イオン濃度 (水素指数)	項目					
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/l)	五〇〇	五〇	八	八〇〇	六〇〇	五・八〜八・六	通常	処理前				
一五〇	五〇〇	五〇	八	八〇〇	六〇〇	五・八〜八・六	最大	処理前				
三	一〇	一・五	一・五	一〇	二〇	五・八〜八・六	通常	処理後				
三	三〇	一五	三	一五	二五	五・八〜八・六	最大	処理後				

排出水の汚濁状態						項目
りん含有量(単位)	窒素含有量(単位 mg/l)	浮遊物質(単位 SS) (単位 mg/l)	化学的酸素要求量 (COD) (単位 mg/l)	生物化学的酸素要求 量(BOD) (単位 mg/l)	水素イオン濃度(水 素指数)	
一・五	一〇	一〇	二〇	一〇	五・八〜八・六	通常
三	一五	三〇	二五	一五	五・八〜八・六	最大

六 排出水の汚濁状態及び量

汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の一日当たりの通常量及び最大量(単位 m³)	大腸菌群数(単位 MPN/100ml)	
	通常	最大
一六八	無数	無数
一六八	無数	無数
一六八	一〇〇以下	一〇〇以下
一六八	三〇〇〇以下	三〇〇〇以下

排出水の量(単位 m ³ /日)			
	大腸菌群数(単位 MPN/100ml)	ノルマルヘキサノ抽出物質含有量(単位 mg/l)	mg/l)
一六八	一〇〇以下	三	
一六八	三〇〇〇以下	三	